

## 平成28年度植草学園短期大学介護福祉士実務者学校（通信課程）

### I 設置者に関する情報

|       |       |                                  |
|-------|-------|----------------------------------|
| 設 置 者 | 名 称   | 学校法人 植草学園                        |
|       | 代表者氏名 | 植 草 和 典                          |
|       | 所在地   | 〒 260-8601<br>千葉県千葉市中央区弁天2丁目8番9号 |

#### 【介護福祉士実務者学校(通信課程)以外の実施事業】

- 教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、国を愛し、誠実で道徳的実践力のある有能な人材を育成するために、次に掲げる学校を設置する。
- ・ 植草学園大学
  - ・ 植草学園短期大学
  - ・ 植草学園大学附属高等学校
  - ・ 植草学園大学附属弁天こども園
  - ・ 植草学園大学附属美浜幼稚園

#### 【財務諸表】

- 植草学園ホームページの学園情報の植草学園事業報告書をご参照ください。

### II 介護福祉士実務者学校（通信課程）に関する情報

|                      |            |  |
|----------------------|------------|--|
| 介護福祉士実務者学校<br>(通信課程) | 名 称        | 植草学園短期大学介護福祉士実務者学校(通信課程)                         |
|                      | 代表者氏名      | 中 坪 晃 一  |
|                      | 所在地        | 〒 264-0007<br>千葉県千葉市若葉区小倉町1639番3                 |
|                      | 連絡先        | TEL 043(239)2602 E-mail: jitsumusya@uekusa.ac.jp |
|                      | 開 設<br>年月日 | 平成24年10月1日                                       |

#### 【学 則】

### 植草学園短期大学介護福祉士実務者学校（通信課程）学則

[制 定 平成24年 3月14日]

[最近改正 平成27年12月 9日]

#### 第1章 総 則

(目的)

**第1条** 植草学園短期大学介護福祉士実務者学校（通信課程）（以下「本校」という。）は、社会福祉士及び介護福祉士法第40条第2項第5号の規定に基づく介護福祉士試験の受験資格を得させるための研修を行い、介護福祉士として必要な知識及び技能を授け、地域社会における地域福祉の担い手として貢献し得る人材を養成することを目的とする。

(研修の名称)

**第2条** 研修の名称は、植草学園短期大学介護福祉士実務者研修（以下「実務者研修」という。）と称する。

(位置)

第3条 本校は、千葉県千葉市若葉区小倉町1639番3に置く。

## 第2章 研修期間、定員、対象地域及び在籍期間等

(研修期間、定員及び対象地域)

第4条 実務者研修の研修期間、定員及び対象地域は、次のとおりとする

| 研修期間 | 定員   | 対象地域                 |
|------|------|----------------------|
| 6月   | 100名 | 東京都、千葉県、茨城県、神奈川県、埼玉県 |

(入学及び修了の時期)

第5条 実務者研修の入学及び修了の時期は、次のとおりとする。

| 事項   | 平成24年度   | 平成25年度～平成27年度                | 平成28年度以降                 |
|------|----------|------------------------------|--------------------------|
| 入学時期 | 10月1日    | 4月、5月、6月、8月、9月、<br>10月 各月の1日 | 4月、5月、6月、9月、10月<br>各月の1日 |
| 修了時期 | 翌年の3月31日 | 6月後の月の末日                     | 6月後の月の末日                 |

(在籍期間)

第6条 在籍期間は、3年を超えることができない。

2 在籍期間が2年目以降になる場合には、6月毎に期間延長の手続きをとり、学校長の許可を得なければならない。

(休業日)

第7条 休業日は、次のとおりとする。

- 一 日曜日（面接授業実施日を除く。）
- 二 国民の祝日に関する法律に定める休日（面接授業実施日を除く。）
- 三 学園創立記念日 11月13日（面接授業実施日を除く。）
- 四 年末年始（12月28日から1月4日まで）の期間

2 前項に定めるもののほか、学校長は臨時の休業日を定めることができる。

## 第3章 教育課程及び授業方法

(教育課程及び授業時間数)

第8条 本校の教育は、通信制により行う。

2 実務者研修の教育課程及び授業時間（実時間）数は、別表のとおりとする。

(授業方法)

第9条 授業は、教材及び学習の手引きを配布し、質問応答、学習課題に対するレポートの提出及び面接授業その他適切な方法により行う。

2 面接授業は、植草学園短期大学において行う。

(印刷教材による授業)

第10条 研修生は、第8条第2項に定める授業科目ごとの時間数を自宅学習し、示された学習課題について、それぞれ定められたところによりレポートを提出し、添削指導及び評価を受けなければならない。

2 研修生は、教材の内容について質問票、ファックス又は電子メールにより質問することができるものとし、質問に関する郵送料、通信料は、研修生の負担とする。

(面接授業)

第11条 面接授業は、第8条第2項に定める授業科目及び時間数又は回数とする。

2 面接授業期間内に面接授業科目の理解度を評価するため、小レポートを提出させる。

(面接授業の開催時期等)

第12条 面接授業の開催時期等については、別に定めるところによる。

(科目の修了認定)

第13条 介護職員初任者研修、訪問介護員養成研修、介護職員基礎研修、認知症介護実践者研修及び喀痰吸引等研修を修了している場合のほか、文部科学大臣及び厚生労働大臣の指定を受けている介護福祉士学校及び福祉系高等学校等並びに厚生労働大臣の指定を受けている介護福祉士養成施設が行う教育科目（介護福祉士実務者研修の教育内容と同様の教育を行う

科目に限る。)の一部及び介護福祉士実務者研修の教育科目の一部を修得している場合並びに地域の団体等で実施されている研修であって、一定の内容・質、時間数が担保されているもの(厚生労働省地方厚生(支)局に届け出て受理されたものに限る。)を修了している場合には、科目単位で本校で履修し修得したものとみなす(次項及び第3項において「修了認定」という。)ことがある。

- 2 前項に定める研修等のうち、介護職員初任者研修、訪問介護員養成研修、介護職員基礎研修、認知症介護実践者研修及び喀痰吸引等研修を修了した者の前項の規定に基づく修了認定については、「実務者研修における「他研修等の修了認定」の留意点について(平成23年11月4日社援基発1104第1号厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長通知)の別添1のとおり取扱うものとする。
- 3 前2項に定めるもののほか、修了認定に関し必要な事項は、別に定める。

#### 第4章 教職員組織及び教員会議

(教職員組織)

**第14条** 本校に次の各号に掲げる教職員を置く。

- 一 学校長
- 二 専任教員
- 三 兼担講師(植草学園短期大学に本務を持つ者で、本校に兼務するものをいう。)
- 四 兼任講師(植草学園短期大学のほかに本務を持つ者で、本校に兼務するものをいう。)
- 五 事務職員

2 学校長は、植草学園短期大学長をもって充てる。

(教員会議)

**第15条** 本校に教員会議を置き、前条第1項第1号から第3号までに掲げる教員をもって組織する。

- 2 教員会議は、学校長が招集し、その議長になる。
- 3 教員会議は、次の事項について審議する。
  - 一 教育課程の編成に関する事項
  - 二 研修生の募集に関する事項
  - 三 研修生の入学、修了の認定に関する事項
  - 四 研修生の休学、復学、退学及び除籍に関する事項
  - 五 研修課程上必要な施設、設備に関する事項
  - 六 教員の選考に関する事項
  - 七 その他必要と認める事項

#### 第5章 入学、休学、復学、退学及び除籍

(入学資格)

**第16条** 実務者研修に入学することができる者は、大学入学資格を有する者又は本校において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したものとする。

(入学志願手続)

**第17条** 入学志願者は、入学願書、示された課題による小論文、所定の検定料及びその他必要な書類を添えて指定する期日までに願出しなければならない。

(入学者の選考)

**第18条** 前項の入学志願者に対し、入学願書及び小論文審査により、入学者を選考する。

(入学手続き及び入学許可)

**第19条** 前条の選考結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに別に定める入学金、授業料その他の費用を納付しなければならない。

2 学校長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(休学)

**第20条** 疾病その他特別の理由により2月以上学習することができない者は、理由を付して

学校長に願い出て、その許可を得て休学することができる。

- 2 前項の休学の理由が疾病の場合は、医師の診断書を添付しなければならない。  
(休学期間)

**第21条** 休学期間は、6月以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、6月を限度として休学期間の延長を認めることができる。

- 2 休学期間は、通算して1年を超えることができない。

- 3 休学期間は、第6条に規定する在籍期間に算入し、第26条に規定する修了の期間に算入しない。  
(復学)

**第22条** 休学期間が満了し、又は休学期間中にその理由が消滅した場合は、学校長の許可を得て復学することができる。

(退学)

**第23条** 退学しようとする者は、理由を付して、学校長に願い出てその許可を得なければならない。

(除籍)

**第24条** 次の各号に該当する者は、教員会議の議を経て、学校長が除籍する。

- 一 納付すべき入学金、受講料等を所定の期日までに納付しない者
- 二 面接授業をすべて無断欠席した者
- 三 研修期間が満了しても何らの手続きをしない者
- 四 死亡の届出があった者

## 第6章 学習の評価及び教育課程修了の認定

(学習の評価)

**第25条** 学校長は、第8条第2項の教育課程の定めるところにより修了すべき科目についてのレポート評価、面接授業の出席及び小レポートにより成績を判定し、その合格者に対して当該科目の修了を認定する。

- 2 レポートの成績評価は、各100点を満点とし、60点以上を合格、59点以下を不合格とする。

- 3 教育課程に定める面接授業の出席時間数が3分の2以上に満たない者については、当該科目の履修の認定をすることはできない。

- 4 レポートの成績評価が不合格の場合、又は面接授業が不合格になった科目については、指定する期限、方法によりレポートの再提出、又は面接授業の再履修を認めることができる。この場合においては、所定の手続きをとり、学校長の許可を得なければならない。

- 5 入学後2年目以降も引き続き、前項に定めるレポートの再提出及び面接授業の再履修になる科目は、再履修科目として取り扱う。この場合においては、6月ごとに別に定める継続在籍料と科目ごとの再提出料又は再履修料を納入し、所定の手続きをとり、学校長の許可を得なければならない。

(修了)

**第26条** 実務者研修に6月以上在学し、所定の教育課程を修めた者に対しては、教員会議の議を経て、学校長が修了を認定する。

(修了証明書の授与)

**第27条** 前条の規定により修了が認定された者に対し、学校長は、修了証明書を授与する。

## 第7章 賞 罰

(表彰)

**第28条** 成績、性行ともに優れ、他の模範となる者は、教員会議の議を経て、学校長が表彰することがある。

(懲戒)

**第29条** 本校の規則に違反し、又は研修生としての本分に反する行為をした者は、教員会議の議を経て、学校長が懲戒する。

- 2 前項の懲戒は、退学、停学及び訓告とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
  - 一 性行不良で改善の見込みがない者
  - 二 正当な理由がなくて、出席が常でない者
  - 三 本研修課程の秩序を乱し、その他研修生としての本分に著しく反した者
- 4 第2項の停学の期間は、第6条の在籍期間に算入し、第26条に規定する修了要件の期間に算入しない。

## 第8章 検定料、入学金、受講料及びその他の費用

(検定料、入学金及び受講料等の額)

**第30条** 検定料、入学金、受講料及びその他の費用の額は、学校法人植草学園理事会の定めるところによる。

(検定料、入学金及び受講料等の納付方法)

**第31条** 前条の納付金は、別に定めるところにより、指定された期日までに納付しなければならない。

(既納の受講料等)

**第32条** 既納の検定料、入学金、受講料及びその他の費用は返還しない。

## 第9章 補 則

(学則の改廃)

**第33条** この学則の改廃は、教員会議の議を経て、短期大学教授会の承認を得るものとする。

(雑則)

**第34条** この学則に定めるもののほか必要な事項は、学校長が別に定める。

**附 則** (平成24年3月14日 短期大学教授会承認)

この学則は、平成24年10月1日から施行する。

**附 則** (平成24年11月14日 短期大学教授会承認)

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

**附 則** (平成26年7月9日 短期大学教授会承認)

この学則は、平成26年7月9日から施行し、平成26年8月18日から適用する。

**附 則** (平成27年12月9日 短期大学教授会承認)

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

別表(第8条第2項、第10条第1項及び第11条第1項関係)

### 植草学園短期大学介護福祉士実務者学校 教育課程

| 科目名         | 必修<br>選択<br>の別 | 印刷教材<br>による<br>授業時間数 | レポート<br>提出回数 | 面接授業<br>時間数 | 面接授業の<br>演習回数 |
|-------------|----------------|----------------------|--------------|-------------|---------------|
| 人間の尊厳と自立    | 必修             | 5                    | 1            |             |               |
| 社会の理解Ⅰ      | 必修             | 5                    | 1            |             |               |
| 社会の理解Ⅱ      | 必修             | 30                   | 1            |             |               |
| 介護の基本Ⅰ      | 必修             | 10                   | 1            |             |               |
| 介護の基本Ⅱ      | 必修             | 20                   | 1            |             |               |
| コミュニケーション技術 | 必修             | 20                   | 1            |             |               |
| 生活支援技術Ⅰ     | 必修             | 20                   | 1            |             |               |
| 生活支援技術Ⅱ     | 必修             | 30                   | 1            |             |               |

|                                |    |     |   |    |  |
|--------------------------------|----|-----|---|----|--|
| 介護過程Ⅰ                          | 必修 | 20  | 1 |    |  |
| 介護過程Ⅱ                          | 必修 | 25  | 1 |    |  |
| 介護過程Ⅲ                          | 必修 |     |   | 45 |  |
| 発達と老化の理解Ⅰ                      | 必修 | 10  | 1 |    |  |
| 発達と老化の理解Ⅱ                      | 必修 | 20  | 1 |    |  |
| 認知症の理解Ⅰ                        | 必修 | 10  | 1 |    |  |
| 認知症の理解Ⅱ                        | 必修 | 20  | 1 |    |  |
| 障害の理解Ⅰ                         | 必修 | 10  | 1 |    |  |
| 障害の理解Ⅱ                         | 必修 | 20  | 1 |    |  |
| こころとからだのしくみⅠ                   | 必修 | 20  | 1 |    |  |
| こころとからだのしくみⅡ                   | 必修 | 60  | 1 |    |  |
| 医療的ケア(※)                       | 必修 | 50  | 1 |    |  |
| 合計                             |    | 405 |   | 45 |  |
| ※ 医療的ケア50時間とは別に「医療的ケア演習」が必修となる |    |     |   |    | 医療的ケア演習<br>・喀痰吸引<br>口腔 5回以上<br>鼻腔 5回以上<br>気管カニューレ内部 5回以上<br>・経管栄養<br>胃ろう又は腸ろう 5回以上<br>経鼻経管栄養 5回以上<br>・救急蘇生法演習 1回以上 |

【介護福祉士実務者学校の研修施設、図書室（蔵書数を含む。）等の設備の概要】

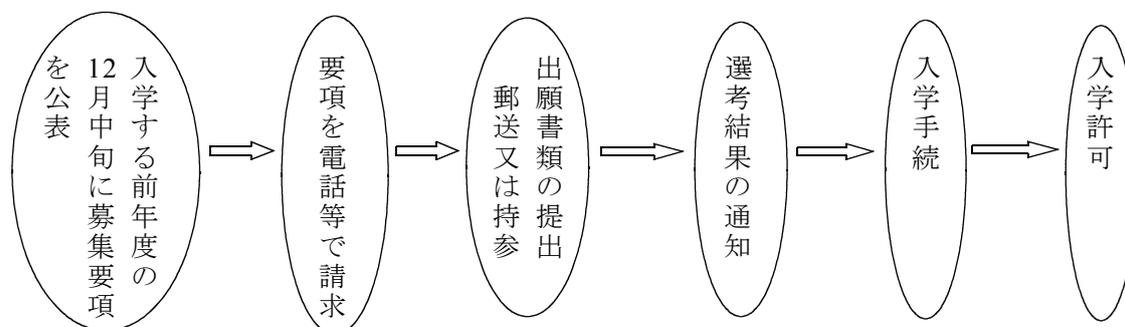
|    | 教室等の名称               | 共用先        | 教室等の名称 | 共用先        |
|----|----------------------|------------|--------|------------|
| 建物 | 講義室4                 | 短期大学と共用    | 講義室7   | 短期大学と共用    |
|    | 中講義室                 | 短期大学と共用    | 介護実習室  | 短期大学と共用    |
|    | 入浴実習室                | 短期大学と共用    | 健康管理室  | 大学・短期大学と共用 |
|    | 学生相談室                | 大学・短期大学と共用 | ロッカー室  | 短期大学と共用    |
|    | 図書館<br>(蔵書数：45,000冊) | 大学・短期大学と共用 |        |            |

|             |                |     |              |    |
|-------------|----------------|-----|--------------|----|
| 教育用機械器具及び模型 | 実習用モデル人形       | 2体  | 視聴覚機器        | 4器 |
|             | 人体骨格模型         | 2体  | 障害者用調理器具・食器類 | 1台 |
|             | 成人用ベッド         | 8床  | 和式布団一式       | 1式 |
|             | 移動用リフト         | 1台  | 吸引装置一式       | 3式 |
|             | スライディングボード・マット | 各4台 | 経管栄養用具一式     | 3式 |
|             | 車イス            | 9台  | 処置台又はワゴン     | 8台 |
|             | 簡易浴槽           | 1槽  | 吸引訓練モデル      | 3体 |
|             | ストレッチャー        | 4台  | 経管栄養訓練モデル    | 3体 |
|             | 排せつ用具          | 5個  | 心肺蘇生訓練用機材一式  | 3式 |
|             | 歩行補助つえ         | 20本 | 人体解剖模型       | 1体 |
|             | 盲人安全つえ         | 38本 | 上半身解剖模型      | 1体 |

### Ⅲ 養成課程に関する情報

|             |      |                           |
|-------------|------|---------------------------|
| 養成課程のスケジュール | 研修期間 | 6月                        |
|             | 入学時期 | 4月, 5月, 6月, 9月, 10月 各月の1日 |
|             | 終了時期 | 6月後の月の末日                  |
| 定員          | 100名 |                           |

#### 【入学までの流れ】



#### 【費用】

介護福祉士実務者学校（通信課程）納入金

（単位：円）

| 所要資格等     | 検定料   | 入学金    | 受講料     | 教科書    | 総額      |
|-----------|-------|--------|---------|--------|---------|
| 介護職員基礎研修  | 5,000 | 15,000 | 20,000  | 1,950  | 41,950  |
| 介護職員初任者研修 | 5,000 | 15,000 | 114,500 | 26,950 | 161,450 |
| 訪問介護員研修1級 | 5,000 | 15,000 | 47,000  | 9,440  | 76,440  |
| 訪問介護員研修2級 | 5,000 | 15,000 | 114,500 | 23,250 | 157,750 |
| 訪問介護員研修3級 | 5,000 | 15,000 | 144,500 | 26,950 | 191,450 |
| 認知症実践研修   | 5,000 | 15,000 | 144,500 | 26,660 | 191,160 |
| 喀痰吸引等研修   | 5,000 | 15,000 | 133,500 | 26,850 | 180,350 |
| 無資格者      | 5,000 | 15,000 | 153,500 | 28,800 | 202,300 |

#### 【科目ごとのシラバス】

##### ○人間の尊厳と自立

担当教員：川村博子，今井 薫，永野久美子

1. 科目概要（学習の目安となる時間：5時間）  
人間としての尊厳の保持を自立・自律した生活を支える必要性について理解し，介護場面における倫理的課題への基礎能力を養う。
2. 学習のポイント
  - 1) 介護福祉における人間の尊厳と自立の意義
  - 2) 人間の尊厳と介護の関係（利用者のプライバシーの保護，権利擁護等介護の基本的理念の理解を含む）
  - 3) 介護における自立の持つ意義
  - 4) 人権思想，ノーマライゼーションに基づいた人間の尊厳と自立
  - 5) 人間の尊厳と自立と介護福祉士養成体系，権利擁護
3. 教科書  
『人間の尊厳と自立』（建帛社）

##### ○社会の理解Ⅰ

担当教員：松井奈美，川村博子，永野久美子，今井 薫

1. 科目概要（学習の目安となる時間：5時間）  
介護保険制度の成り立ちや体系，目的，サービスの種類と内容，利用までの流れ，利用

者負担，専門職の役割等を理解し，利用者に助言できる。

## 2. 学習のポイント

- 1) 介護保険制度の成り立ち
- 2) 介護保険制度の体系
- 3) 介護保険制度の目的
- 4) 介護保険制度のサービスと内容
- 5) 介護保険サービス利用までの流れ
- 6) 介護保険サービス利用者の費用負担
- 7) 介護保険サービスに関わる専門職の種類と役割
- 8) 介護保険サービス利用者への助言（共感的理解を伴うインフォームドコンセント）

## 3. 教科書

『新版介護福祉士養成講座 社会の理解』（中央法規出版）

## ○社会の理解Ⅱ

担当教員：松井奈美，川村博子，今井 薫，永野久美子

### 1. 科目概要（学習の目安となる時間：30 時間）

- ・家族，地域，社会との関連から生活と福祉をとらえることができる。
- ・社会保険制度の発達，体系，財源等についての基本的な知識の習得。
- ・障害者自立支援制度の体系，目的，サービスの種類と内容，利用までの流れ，利用者負担，専門職の役割等を理解し，利用者等に助言できる。
- ・成年後見人制度，生活保護制度，保健医療サービス等，介護実践に関する制度の概要を理解する。

### 2. 学習のポイント

- 1) 生活と福祉，生活の構造
- 2) 家族とは
- 3) 地域社会と個人
- 4) 人と社会，組織
- 5) 生活の支援と福祉体系
- 6) 社会保障制度の基本的な考え方
- 7) 日本の社会保障制度の発達①
- 8) 日本の社会保障制度の発達②
- 9) 日本の社会保障制度の仕組み①
- 10) 日本の社会保障制度の仕組み②
- 11) 日本の社会保障制度の仕組み③
- 12) 現代社会と社会保障①
- 13) 現代社会と社会保障②
- 14) 障害者の自立支援を担う法制度
- 15) 障害者の自立支援制度概念①
- 16) 障害者の自立支援制度概念②
- 17) 障害者自立支援制度の仕組み①法定のねらい
- 18) 障害者自立支援制度の仕組み②サービス種類
- 19) 自立支援給付と利用者負担，利用の流れ
- 20) 障害者自立支援制度における専門職，関連組織とその役割
- 21) これからの障害者福祉政策の方向性
- 22) 介護実践にかかわる法制度 1 消費者保護，成年後見
- 23) 介護実践にかかわる法制度 2 地域権利擁護，虐待防止
- 24) 保健医療にかかわる諸施策 1
- 25) 保健医療にかかわる諸施策 2
- 26) 医療にかかわる法と諸施策 1
- 27) 医療にかかわる法と諸施策 2
- 28) 生活保護，社会手当，福祉資金

29) 高齢者・障害者の住宅の確保にかかわる諸制度

30) まとめ

3. 教科書

『新・介護福祉士養成講座2 社会と制度の理解』（中央法規出版）

○介護の基本Ⅰ

担当教員：布施千草，今井訓子，金丸好子，州崎崇子

1. 科目概要（学習の目安となる時間：10 時間）

介護福祉士制度の沿革を学び，現在の介護福祉士の定義，業務範囲，義務規定等について理解する。関連する法制度を通し，介護福祉士としての倫理を遵守する態度を身につける。個別ケア，ICF，リハビリテーション等について学び，介護の基本となる考え，「尊厳の保持」「自立支援」の展開方法を理解する。

2. 学習のポイント

- 1) 介護の歴史：小説，体験記から学ぶ家族介護の変化
- 2) 現代社会の介護：介護問題の背景
- 3) 介護の定義
- 4) 個別ケアと尊厳の保持
- 5) 自立に向けた介護の考え方とリハビリテーション及び ICF
- 6) 介護福祉士制度の沿革
- 7) 介護福祉士の定義，業務範囲，義務規定
- 8) 身体拘束禁止と高齢者虐待防止法
- 9) 介護福祉士の倫理

3. 教科書

『最新介護福祉全書3 介護の基本』（メヂカルフレンド社）

○介護の基本Ⅱ

担当教員：今井訓子，布施千草，金丸好子，州崎崇子

1. 科目概要（学習の目安となる時間：20 時間）

介護を必要とする人の理解を生活面，健康面，ライフサイクル面から解説し，それらの人とどう向き合うか考えていく。介護における安全やチームアプローチ等について理解する。具体的事例をもとにリスクマネジメント，セーフティマネジメント等について考える。介護従事者が陥りやすい健康障害とその予防対策について知識を深める。

2. 学習のポイント

- 1) 介護を必要としている人の理解：人間の多様性・複雑性の理解
- 2) 介護を必要としている人の理解：高齢者の暮らしの理解
- 3) 介護を必要としている人の理解：障害者の暮らしの理解
- 4) 介護を必要としている人の理解：生活環境としての地域の存在
- 5) 介護を必要としている人の理解：高齢者の身体的・心理的特徴
- 6) 介護を必要としている人の理解：障害者の身体的・心理的特徴
- 7) 介護を必要としている人の理解：終末期にある人の理解
- 8) 介護実践における連携：他職種連携
- 9) 介護実践における連携：地域連携
- 10) 介護における安全確保とリスクマネジメント
- 11) 介護福祉士の安全：心身の健康管理・労働安全対策

3. 教科書

『最新介護福祉全書3 介護の基本』（メヂカルフレンド社）

○コミュニケーション技術

担当教員：松井奈美，高梨 仁，州崎崇子

1. 科目概要（学習の目安となる時間：20 時間）

介護を必要とする者の理解や援助関係，援助的コミュニケーション技について理解する。また，利用者や利用者家族，あるいは他職種協働する際のコミュニケーション能力を身につける。

## 2. 学習のポイント

- 1) 介護におけるコミュニケーション技術の基本を学ぶ
- 2) 利用者や家族との関係づくりを学ぶ
- 3) 介護場面における利用者や家族とのコミュニケーションの実際
- 4) 利用者の状況に応じたコミュニケーションを学ぶ
- 5) いろいろな記録の種類と記録による情報の共有化を学ぶ
- 6) 会議の意義と目的及び会議における基本的なコミュニケーション技術を学ぶ

## 3. 教科書

『新・介護福祉士養成講座5 コミュニケーション技術』（中央法規出版）

## ○生活支援技術Ⅰ

担当教員：清宮宏臣，中西正人，橋本昌美

### 1. 科目概要（学習の目安となる時間：20 時間）

必要な支援を実践するために、利用者理解とともに、生活を支援するということや支援する技術について、その基本を学習する。ICF の考え方ははじめ、ボディメカニクスや人の動きの基本を理解する。生活行為場面（たとえば、移動・移乗、食事など）ごとのアセスメントの視点や基本的な技術を学習する。

## 2. 学習のポイント

- 1) 自立・自律に向けた生活支援
- 2) ICF の概念，構成要素
- 3) ICF に基づいたアセスメント，生活支援への活用
- 4) ボディメカニクス，人の動きの基本
- 5) 生活行為場面における支援技術の基本
- 6) 居住環境整備と福祉用具

## 3. 教科書

『最新介護福祉全書5 生活支援技術 基本編Ⅰ』（メヂカルフレンド社）

## ○生活支援技術Ⅱ

担当教員：中西正人，清宮宏臣，橋本昌美

### 1. 科目概要（学習の目安となる時間：30 時間）

ICF に基づいたアセスメントの視点や介護技術の基本（科目「生活支援技術Ⅰ」）を理解した上で、利用者個々の心身の状態に合わせた支援について学ぶ。

事例（ある利用者像）に照らしながら、さまざまな生活行為場面（特に、移動・移乗、入浴・清潔保持、排泄）における支援について学ぶ。

## 2. 学習のポイント

- 1) 片麻痺のある方の姿勢変換，移乗，杖歩行の支援
- 2) 視覚に障害のある方の食事の支援
- 3) 片麻痺のある方の入浴の支援
- 4) 尿便器の使用やおむつ交換など排泄の支援
- 5) 衣服の着脱，整容，口腔清潔に関する支援
- 6) 睡眠や終末期における支援

## 3. 教科書

『最新介護福祉全書5 生活支援技術 基本編Ⅰ』（メヂカルフレンド社）

## ○介護過程Ⅰ

担当教員：川村博子，松井奈美，清宮宏臣，橋本昌美

### 1. 科目概要（学習の目安となる時間：20 時間）

介護過程の目的，意義，展開等を理解し，介護過程を踏まえ，目標に沿って，計画的に介護を行うことが出来る。

また，チームで介護過程を展開するための，情報共有の方法や各職種の役割を理解する。

## 2. 学習のポイント

（介護過程の基礎的知識）

- 1) 介護過程の意義・目的と展開プロセス

- 2) 展開の基本視点
  - 3) 生活支援における介護過程の必要性
  - 4) 具体的な場面から
  - 5) アセスメント・情報収集と情報の解釈・関連づけ・統合化
  - 6) 課題の明確化と優先順位
  - 7) アセスメントの実際
  - 8) 計画立案・個別援助計画
  - 9) 目標設定
  - 10) 実施
  - 11) 評価
- (介護過程の説明)
- 12) ①事例で学ぶ介護過程の展開
  - 13) ②事例を使ったアセスメント，計画立案 1
  - 14) ③事例を使ったアセスメント，計画立案 2
  - 15) ④事例を使った実践と評価，まとめ

(介護過程とチームアプローチ)

- 16) ①介護過程とケアマネジメントの関係性
- 17) ②ケアマネジメントの全体像
- 18) ③介護現場でのケアマネジメント事例
- 19) ④介護現場でのチームアプローチ事例
- 20) ⑤他職種との役割と連携

### 3. 教科書

『新・介護福祉士養成講座 9 介護過程』（中央法規出版）

## ○介護過程Ⅱ 担当教員：松井奈美，川村博子，清宮宏臣，永野久美子，高梨 仁

1. 科目概要（学習の目安となる時間：25 時間）  
事例により，介護過程の情報収集，アセスメント，介護計画の立案，実施，モニタリング，介護計画の見直しを行うことができる。

### 2. 学習のポイント

- 1) 介護過程の展開の実際
- 2) 介護過程記録①フェイスシート②アセスメント表
- 3) アセスメント表をもとに個別介護計画を立てる
- 4) 生活支援における介護過程の必要性
- 5) 利用者の状況に応じた介護過程の展開
- 6) 観察のポイント，安全確認・事故防止，家族支援，他機関との連携

### 3. 教科書

『新・介護福祉士養成講座 9 介護過程』（中央法規出版）

## ○介護過程Ⅲ 担当教員：川村博子，布施千草，松井奈美，井口ひとみ，今井訓子，

清宮宏臣，中西正人，石原富子，渡辺美紀，永野久美子，  
今井 薫，高梨 仁，橋本昌美，州崎崇子

1. 科目概要（学習の目安となる時間：45 時間）

(生活支援技術)

利用者の心身の状態に応じた支援について，介護過程を意識しながら必要な知識と技術の習得をする。

(介護過程)

介護過程に関する基礎的な知識を学び，事例を通して，利用者の心身の状態に応じた介護過程の展開について学ぶ。

### 2. 学習のポイント

(生活支援技術)

- 1) 基本的な生活支援技術に必要な知識と技術
- 2) 専門職として安全に介護が提供できる知識と技術
- 3) 介護過程を意識した生活支援技術

(介護過程)

- 1) 介護過程における基本的知識
- 2) 各事例（施設内や在宅など）における介護過程の展開の理解
- 3) 介護過程と他職種との連携によるチームアプローチ

3. 教科書

『最新介護福祉全書5 生活支援技術 基本編I』（メヂカルフレンド社）

『新・介護福祉士養成講座9 介護過程』（中央法規出版）

○**発達と老化の理解 I** 担当教員：井口ひとみ、布施千草、今井訓子、石原富子、渡辺美紀

1. 科目概要（学習の目安となる時間：10 時間）

- ・老化に伴う心理的な変化の特徴と日常生活への影響を理解する。
- ・老化に伴う身体的機能の変化の特徴と日常生活への影響を理解する。

2. 学習のポイント

- 1) 加齢について、老いに対する考え方
- 2) 老化が及ぼす心理的影響、身体的影響と日常生活の変化について
- 3) 生活不活発病について

3. 教科書

『新・介護福祉士養成講座1 1 発達と老化の理解』（中央法規出版）

○**発達と老化の理解 II** 担当教員：今井訓子、布施千草、井口ひとみ、石原富子、渡辺美紀

1. 科目概要（学習の目安となる時間：20 時間）

- ・人間の成長と発達について理解する
- ・老年期の発達課題、心理的な課題と支援の留意点について理解する
- ・高齢者に多い症状、疾病等と支援の留意点を理解する

2. 学習のポイント

- 1) 発達段階の特徴と個人差について
- 2) 老年期の心理（価値観、対人関係と社会生活、喪失体験の影響等）について
- 3) 高齢者の病気の特徴と介護の留意点について
- 4) 要介護による高齢者の心理について
- 5) 介護保険における特定疾患について
- 6) 医療保険職との連携について

3. 教科書

『新・介護福祉士養成講座1 1 発達と老化の理解』（中央法規出版）

○**認知症の理解 I** 担当教員：布施千草、今井訓子、今井 薫、州崎崇子

1. 科目概要（学習の目安となる時間：10 時間）

今日的な認知症ケアの理念を学んだうえで、「いろいろな認知症の心理」・行動の特徴を提示し、認知症の方やその家族に対するかかわりを理解する

2. 学習のポイント

- 1) 認知症を取り巻く状況と認知症ケアの歴史的変遷
- 2) 今日的な認知症の理念
- 3) 認知症のある人が抱える心理的な問題
- 4) 認知症のある人にみられるさまざまな行動  
BPSD、その出現原因、介護者との関係、具体的対応
- 5) 認知症の伴うこころとからだの変化と日常生活
- 6) 認知症のある人の家族心理と障害受容

7) 認知症のある人とのかかわり・支援の基本

3. 教科書

『新・介護福祉士養成講座 1 2 認知症の理解』（中央法規出版）

○認知症の理解Ⅱ

担当教員：布施千草，今井訓子，今井 薫，州崎崇子

1. 科目概要（学習の目安となる時間：20 時間）

認知症のある人を取り巻く社会環境を知るとともに，医学的視点に基づく認知症の症状，障害，認知症の進行による変化，検査や治療について理解を深める。認知症のある人の事例を通し，生活歴，疾患，家族，社会関係，居住環境等についてアセスメントし，状況に合わせた支援の内容を考える。地域の社会資源をいかにケアに生かすことができよう学習する。

2. 学習のポイント

- 1) 医学的側面からの認知症についての基礎的理解
- 2) 認知症の検査や治療法の理解
- 3) 中核症状と周辺症状の特徴の理解
- 4) 認知症進行に伴う症状変化の理解
- 5) コミュニケーション障害としての認知症
- 6) 認知症のある人を介護する家族への支援
- 7) 若年性認知症のある人と家族への支援
- 8) 認知症の心理療法
- 9) 認知症のある人のケアマネジメント 竹内式
- 10) 認知症のある人のケアマネジメント センター方式
- 11) 認知症のある人を支えるサポート体制
- 12) 認知症のある人の地域包括ケア
- 13) 認知症ケアの今後の課題

3. 教科書

『新・介護福祉士養成講座 1 2 認知症の理解』（中央法規出版）

○障害の理解Ⅰ

担当教員：川村博子，松井奈美，橋本昌美，高梨 仁

1. 科目概要（学習の目安となる時間：10 時間）

障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識を習得するとともに障害の概念，障害者福祉の理念，精神障害・知的障害等の種類と原因と特性，家族への支援を理解する。

2. 学習のポイント

- 1) 障害のある人の生活
- 2) 障害の概念（ICF について）・定義
- 3) 知的障害・精神障害・高次機能障害・発達障害・難病のある人の理解
- 4) 家族への支援

3. 教科書

『新・介護福祉士養成講座 1 3 障害の理解』（中央法規出版）

○障害の理解Ⅱ

担当教員：松井奈美，川村博子，橋本昌美，高梨 仁

1. 科目概要（学習の目安となる時間：20 時間）

障害を持つ方の障害介護上の留意点と自己決定を理解し，人間としての人権擁護とは何かについても理解する。さらに，地域社会と社会資源を使った自立について理解する。

2. 学習のポイント

- 1) それぞれの障害の構造と機能，原因となる主な障害や疾患
- 2) 運動機能障害における心理的影響と受容
- 3) 障害を持つ方への介護上の留意点
- 4) 生活ニーズの把握

- 5) 生活がより豊かになるための社会資源から見た福祉用具
- 6) 障害者本人のエンパワメントと自立
- 7) 自立と社会資源

3. 教科書

『新・介護福祉士養成講座 1 3 障害の理解』（中央法規出版）

○**こころとからだのしくみⅠ** 担当教員：井口ひとみ，今井訓子，石原富子，渡辺美紀

- 1. 科目概要（学習の目安となる時間：20 時間）  
介護に関係した身体の構造や機能に関する基本的な理解
- 2. 学習のポイント
  - 1) 移動に関連したしくみ
  - 2) 食事に関連したしくみ
  - 3) 入浴・清潔保持に関連したしくみ
  - 4) 排泄に関連したしくみ
  - 5) 着脱・整容に関連したしくみ
  - 6) 睡眠に関連したしくみ
  - 7) 終末期の介護

3. 教科書

『最新介護福祉全書 1 2 こころとからだのしくみ』（メヂカルフレンド社）

○**こころとからだのしくみⅡ** 担当教員：今井訓子，井口ひとみ，石原富子，渡辺美紀

- 1. 科目概要（学習の目安となる時間：60 時間）  
人間の基本的欲求，学習・記憶等に関する基礎的な知識を習得する。  
生命の維持・恒常，人体の部位，骨格・関節・筋肉・神経，ボディメカニクス等，人体の構造と機能についての基本的な知識を習得する。  
身体のしくみ，心理・認知機能等についての知識を活用し，アセスメント，観察，介護，他職種との連携が行える
- 2. 学習のポイント
  - 1) 人間の心理・認知機能について
  - 2) 人体の構成と機能について
  - 3) 筋・骨格器の正常機能と構造について
  - 4) 感覚器系の機能について
  - 5) 循環器系・呼吸器系機能について
  - 6) 神経系の機能について
  - 7) 消化器系・泌尿器系の機能について
  - 8) 内分泌系・生殖器系の機能について
  - 9) 他職種連携について

3. 教科書

『最新介護福祉全書 1 2 こころとからだのしくみ』（メヂカルフレンド社）

○**医療的ケア** 担当教員：井口ひとみ，布施千草，今井訓子，山田美知代，石原富子，渡辺美紀

- 1. 科目概要（学習の目安となる時間：50 時間）  
医療的ケア実施の基礎，喀痰吸引・経管栄養（基礎的知識，実施手順）について習得する
- 2. 学習のポイント
  - 1) 人間と社会（個人の尊厳と自立，医療の倫理，利用者や家族の気持ちの理解）
  - 2) 保健医療制度とチーム医療（保健医療に関する制度，医行為に関する法律，チーム医療と介護職員との連携）

- 3) 安全な療養生活（痰の吸引や経管栄養の安全な実施，救急蘇生法）
- 4) 清潔保持と感染予防（感染予防，職員の感染予防，療養環境の清潔・消毒法，滅菌と消毒）
- 5) 健康状態の把握（身体・精神の健康，健康状態を知る項目，急変状態について）
- 6) 高齢者及び障害児・者の「痰の吸引」概論（呼吸のしくみとはたらき，いつもと違う呼吸状態，痰の吸引とは，人工呼吸器と吸引，子どもの吸引について，吸引を受ける利用者や家族の気持ちと対応，説明と同意，呼吸器系の感染と予防，痰の吸引により生じる危険，事後の安全確認，急変・事故発生時の対策）
- 7) 高齢者及び障害児・者の「痰の吸引」実施手順（痰の吸引で用いる器具・そのしくみ，清潔の保持，吸引の技術と留意点，痰の吸引に伴うケア，報告及び記録）
- 8) 高齢者及び障害児・者の「経管栄養」概論（消化器系のしくみとはたらき，消化・呼吸とよくある消化器の症状，経管栄養法とは，注入する内容に関する知識，経管栄養実施上の留意点，子どもの経管栄養について，経管栄養に係る感染予防，経管栄養を受ける利用者や家族の気持ちと対応，説明と同意，経管栄養により生じる危険，注入後の安全確認，急変・事故発生時の対応と事前対策）
- 9) 高齢者及び障害児・者の「経管栄養」実施手順（経管栄養で用いる器具・機材とそのしくみ，清潔の保持，経管栄養の技術と留意点，経管栄養に必要なケア，報告及び記録）

### 3. 教科書

『介護職員等による喀痰吸引・経管栄養研修テキスト』（中央法規出版）

#### 【教員ごとの担当科目名】

| 整理番号 | 氏名    | 担当科目   | 保有資格  |
|------|-------|--|-------|
| 1    | 清宮宏臣  | 生活支援技術Ⅰ<br>生活支援技術Ⅱ<br>介護過程Ⅰ<br>介護過程Ⅱ<br>介護過程Ⅲ                                      | 介護福祉士 |
| 2    | 布施千草  | 介護の基本Ⅰ<br>介護の基本Ⅱ<br>介護過程Ⅲ<br>発達と老化の理解Ⅰ<br>発達と老化の理解Ⅱ<br>認知症の理解Ⅰ<br>認知症の理解Ⅱ<br>医療的ケア | 看護師   |
| 3    | 松井奈美  | 社会の理解Ⅰ<br>社会の理解Ⅱ<br>コミュニケーション技術<br>介護過程Ⅰ<br>介護過程Ⅱ<br>介護過程Ⅲ<br>障害の理解Ⅰ<br>障害の理解Ⅱ     | 介護福祉士 |
| 4    | 井口ひとみ | 介護過程Ⅲ<br>発達と老化の理解Ⅰ<br>発達と老化の理解Ⅱ<br>こころとからだのしくみⅠ                                    | 看護師   |

|    |       |  |                   |
|----|-------|--|-------------------|
|    |       | こころとからだのしくみⅡ<br>医療的ケア  |                   |
| 5  | 川村博子  | 人間の尊厳と自立<br>社会の理解Ⅰ<br>社会の理解Ⅱ<br>介護過程Ⅰ<br>介護過程Ⅱ<br>介護過程Ⅲ<br>障害の理解Ⅰ<br>障害の理解Ⅱ  | 社会福祉士             |
| 6  | 今井訓子  | 介護の基本Ⅰ<br>介護の基本Ⅱ<br>介護過程Ⅲ<br>発達と老化の理解Ⅰ<br>発達と老化の理解Ⅱ<br>認知症の理解Ⅰ<br>認知症の理解Ⅱ<br>こころとからだのしくみⅠ<br>こころとからだのしくみⅡ<br>医療的ケア | 看護師<br>助産師<br>保健師 |
| 7  | 中西正人  | 生活支援技術Ⅰ<br>生活支援技術Ⅱ<br>介護過程Ⅲ  | 介護福祉士             |
| 8  | 山田美知代 | 医療的ケア  | 看護師               |
| 9  | 石原富子  | 介護過程Ⅲ<br>発達と老化の理解Ⅰ<br>発達と老化の理解Ⅱ<br>こころとからだのしくみⅠ<br>こころとからだのしくみⅡ<br>医療的ケア   | 看護師               |
| 10 | 渡辺美紀  | 介護過程Ⅲ<br>発達と老化の理解Ⅰ<br>発達と老化の理解Ⅱ<br>こころとからだのしくみⅠ<br>こころとからだのしくみⅡ<br>医療的ケア   | 看護師               |
| 11 | 永野久美子 | 人間の尊厳と自立<br>社会の理解Ⅰ<br>社会の理解Ⅱ<br>介護過程Ⅱ<br>介護過程Ⅲ   | 介護福祉士             |
| 12 | 今井薫   | 人間の尊厳と自立<br>社会の理解Ⅰ<br>社会の理解Ⅱ<br>介護過程Ⅲ<br>認知症の理解Ⅰ<br>認知症の理解Ⅱ  | 介護福祉士             |
| 13 | 高梨仁   | コミュニケーション技術<br>介護過程Ⅱ<br>介護過程Ⅲ  | 介護福祉士             |

|    |      |  |       |
|----|------|--|-------|
|    |      | 障害の理解Ⅰ<br>障害の理解Ⅱ   |       |
| 14 | 橋本昌美 | 生活支援技術Ⅰ<br>生活支援技術Ⅱ<br>介護過程Ⅰ<br>介護過程Ⅲ<br>障害の理解Ⅰ<br>障害の理解Ⅱ       | 介護福祉士 |
| 15 | 州崎崇子 | 介護の基本Ⅰ<br>介護の基本Ⅱ<br>コミュニケーション技術<br>介護過程Ⅲ<br>認知症の理解Ⅰ<br>認知症の理解Ⅱ | 介護福祉士 |

#### 【使用する教材】

- ① 教科書  
「科目ごとのシラバス」欄に記載してある
- ② 学習の手引き（本校が作成）  
本実務者学校の学習の進め方と内容等を研修生が把握できるように、学習内容、学習の流れ、学習課程、教材、課題レポート学習、面接授業（スクーリング）、科目の評価・認定・修了、科目ごとのシラバス、学則、窓口の諸手続等が記載してある冊子です。
- ③ 講義ノート（本校が作成）  
各科目を自宅学習する際の指標となるものです。学習時間数に合わせて目安となる学習内容が記載されている冊子です。

#### Ⅳ 実績に関する情報

##### 【修了者の延べ人数】

| 前々年度までの<br>修了者の累計<br>【a】 | 前年度の修了者数<br>【b】 | 修了者の合計<br>【a + b】 |
|--------------------------|-----------------|-------------------|
| 15                       | 5               | 20                |

#### Ⅴ その他の情報

##### 【入学希望者】

- ・介護福祉士養成に関し、実績充分の専任教員が研修生の皆様の指導に当たります。
- ・勤務の都合に合わせた選択が可能になるように、年5回の入学時期を設定しています。
- ・最短の養成期間である6月で修了できます。
- ・介護職員基礎研修又は訪問介護員研修（1級）を修了している方の研修期間は、4月となります。

##### 【入学者】

- ・入学者全員に担任教員を配置し、履修等の相談を受ける体制を構築しています。
- ・自宅での学習が進めやすいように、教科書以外に本校独自で作成した教材を配布します。